

消防団員の消防活動に対する御協力をお願い

様

謹啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、消防団活動に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県は、美しい自然や景観に恵まれておりますが、急峻な山々や急流が多く、台風や集中豪雨による自然災害の発生しやすい地形となっております。

昨年10月の台風第19号では、千曲川流域を中心とする県内の広い範囲で河川の氾濫や土砂災害、風害等が発生し、5名の尊い命が失われ、8千世帯を超える方々が住家の被害を受けるなど甚大な被害が生じました。

被災市町村の消防団員は自ら被災者となりながらも、地元住民の救助、避難誘導、警戒活動に昼夜を分かたず携わりました。こうした献身的な消防団活動が、人的被害を最小限に抑えることができた要因であると自負しております。

このように、日ごろから地域住民の生活状況を熟知している消防団は必要不可欠の存在であり、常備消防と相俟って、地域消防防災体制の中核的役割を果たすことが期待されているとともに、その充実が強く望まれております。

一方、消防団員の確保が厳しい状況にあり、大多数の消防団員が、会社や事業所等へ勤務している現状から、消防団員が所属している会社や事業主の皆様方に消防団活動への御理解をいただくことが、大変重要になっております。

平成25年12月、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布され、事業者の皆さんは、従業員の消防団への加入や消防団員としての活動が円滑に行われるよう、できる限り配慮するなどが盛り込まれました。

つきましては、経済情勢は大変厳しいものがある中、誠に恐縮ではありますが、実情を御賢察の上、安全で安心な地域社会実現のため、貴社、事業所に勤務する消防団員の消防活動に対しまして、温かい御理解と積極的な御配慮、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴社、事業所の今後益々の御発展を心から御祈念申し上げます。

敬具

令和2年3月

公益財団法人 長野県消防協会
会長 宮下 和博